

催しで火気器具を使用する場合の「防火対策チェックリスト」

多くの人が集まる催しで、ガスコンロなどの火気器具※を使用する場合は、次のチェック項目を参考に防火対策を講じましょう。

主催者をはじめ、火気器具を使用する方々が一丸となり、防火対策が万全で安全な催しにしましょう。

※火気器具とは、ガスコンロ、バーベキューコンロ、ストーブ、ホットプレート及び発電機などです。



◎消火器の使用方法などが分からない場合は、最寄りの消防署にお問合せください。

津市（059） 中消防署226-2322/2580、北消防署232-3092、久居消防署254-1111、白山消防署262-1044

H26.7 消防本部消防安全課

項 目		確認 結果	備 考
開設場所	消火栓・防火水槽等から5m以上離れている。	☐	
	消防車等の進入路上ではない。	☐	
	建物からの避難の支障になっていない。	☐	
	重要な避難通路に開設していない。	☐	
自主防火 管理体制	消火器の取扱方法を知っている。	☐	
	火気・危険物等の保管・取扱い等は適正である。	☐	
	消火・通報・避難誘導の担当者がある。	☐	
消火器	消火器を1本以上設置している。	☐	
	消火器は、腐食や安全栓が抜けたものなどを設置していない。	☐	
火気器具	火気器具を使用中は、その場を離れない。	☐	
	火気器具の近くには、可燃性の物品を置かない。	☐	
	火気器具は、安定した不燃性の台等の上で使用している。	☐	
	火気器具は、取扱説明書等のとおり適正に使用している。	☐	
	小型発電機	可燃性ガス等が滞留する場所で使用していない。	☐
		燃料漏れ等はない。	☐
		電気コードは、コンセントに正しく差し込んでいる。	☐
		雨などがかかる場所で使用していない。	☐
		排気が携行缶・可燃物等に当たらない。	☐
		稼働したまま給油・移動しない。	☐
		途中で給油する必要がないよう燃料は十分入っている。 （どうしても給油する必要が生じた場合は、安全な場所で行っている。）	☐
		取扱説明書等のとおり、適正に使用している。	☐
L Pガス	ボンベは、直射日光が当たらず、火気等の近くを避けて置いている。	☐	
	ボンベは、横置きにしていない。	☐	
	ボンベは、倒れないように固定し、人がみだりに近づかない場所に置いている。	☐	
	ボンベは、必要な本数以上に保管しておらず、1本あたりの最大容量は50kg未満である。	☐	
	火気器具・ゴムホースは、L Pガス専用のものを使用している。	☐	
	ゴムホースは、劣化等していない。	☐	
	ゴムホースの長さ等は適正である。	☐	
	ゴムホースは、2本以上接続していない。	☐	
	1本のボンベから2以上の機器に分岐して使用していない（分岐ごとに開閉弁があれば良）。	☐	
カセット ボンベ	カセットボンベの装着部分が、調理器具で覆われていない。	☐	
	カセットコンロに正しく装着等している。	☐	
	直射日光が当たらず、火気等の近くを避けて置いている。	☐	
まき・炭等	火の粉の飛散等について留意している。	☐	
	終了後の残火・取灰の後始末は適正である。	☐	
電気器具	小型発電機から過剰に電気を供給していない。	☐	
	たこ足配線を避け、配線の許容電流内で使用している。	☐	
	コンセントの接続部分等に照明器具等の荷重がかかっていない。	☐	
	雨等のかかる場所で使用している電気器具・コンセントを使用していない。 （どうしても使用する必要が生じた場合は、防水性を有している物を使用している。）	☐	
危険物容器	指定数量の5分の1未満で必要最低限の量を保管している。	☐	
	消防法令に適合した容器で保管している。	☐	
	携行缶の圧力弁等の操作を知っている。	☐	
	直射日光が当たらず、火気等の近くを避けた安全でアースがとれる場所で保管している。	☐	
玩具用煙火	玩具用煙火を販売する露店で、玩具用煙火は適正に保管等している。	☐	
暖房器具	暖房器具と可燃物との距離は十分に離れている。	☐	
	暖房器具を付けたままその場を離れない。	☐	
	給油するときは、暖房器具の火を消してから行っている。	☐	
放火防止対策	夜間等で無人になるときは、L Pガスボンベ等が設置されたままになっていない。	☐	
	可燃物等は持ち帰り、防災品等が使用している。	☐	